

西脇市教育委員会会議録

令和2年6月定例会

令和2年6月22日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和2年6月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和2年6月22日
- * 開催場所
特別会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時30分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 報承第18号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について |
| 日程第6 | 報承第19号 | 令和2年度西脇市立学校給食センター物資調達委員会委員の委嘱について |
| 日程第7 | 報告第15号 | 令和2年度各課主要課題について |
| 日程第8 | 報告第16号 | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について |

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 岩 本 理 香
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子
 幼 保 連 携 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 人 権 教 育 課 長 高 瀬 崇
 生 涯 学 習 課 長 高 瀬 崇
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 * 会 議 録 作 成 者 の 職 氏 名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年6月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

6月22日 午後3時開会 特別会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回定例会会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第18号	令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について
第6	報承第19号	令和2年度西脇市立学校給食センター物資調達委員会委員の委嘱について
第7	報告第15号	令和2年度各課主要課題について
第8	報告第16号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岩本委員と内橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。6月22日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

6月8日の西脇市学力向上推進会議ですが、私も出席させていただき、そのときに課題になったのですが、読解力の取組について今後の施策や展望について教えていただきたいと思います。

○事務局

委員にもご出席いただきお世話になりました。本年度は思いがけない新型コロナウイルス感染症の影響で、学習の取り戻しがひとつのテーマではありますが、今言われました読解力についても取組を進めたいと思っております。具体的には何をすべきか、ということをもまず教職員がきっちり理解をして、日々の取組の中で実践するということが必要だと思

いますので、それに合わせて保護者等への啓発を繰り返しながら、実際の授業の中での発問や宿題の出し方、また、教職員が自分たちで作る定期テストについて、昨年作りましたシート等を活用しながら進めていきたいと思っているところです。

○委員

昨年、楠丘小学校でされたようなリーディングスキルテスト等の実施などは考えておられますか。

○事務局

テストそのものについて、まだ市内統一で実施することは考えていないのですが、それに類するものということで、昨年度の自作の資料を作りましたので、それについての解説や実際に活用する中で、子どもの実態把握もしていきたいと思っております。

○委員

読解力は全ての基礎学力だと思いますので、これを高めていくということはやはり学力向上につながると思いますので、今後とも丁寧な指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎教育長

毎月の定例校長会で時々メッセージを出すのですが、今年も読解力の向上については、新型コロナウイルスの影響もありますが、今のところ今年も10月に学力向上ウィークを行う予定ですので、菊池省三先生とも太いパイプでつながりながら、教師の力をつけていくというようなかたちでやっていきたいと思ひます。あと、書く力や表現力、読解力などをひとつのキーワードとしてやっていく、ということはしっかり学校に申し伝えて一緒にやっていこうとしています。今おっしゃっていただきましたリーディングスキルテストや様々な取組とがんばる先生応援事業の中で引き続いていろんな成果も出てきています。ありがとうございます。

○委員

6月19日にインターネットパトロール報告会があったようですが、何か気になることがありましたでしょうか。

○事務局

インターネットパトロール報告会は、基本的に月1回監視員に来ていただいているところです。特にこの日は臨時休業中の子どもたちの動きを見ていただいたのですが、6月に関しましては、学校が再開してから、実際の書き込みを学校に情報として伝え指導につなげる、という目的で行っております。6月に入り学校が再開しましてから、ネット上でのトラブルが中学校でも目立っております。特にティックトック

という動画の中で誹謗中傷を書き込むというようなことがございましたので、その内容を中心にサイバーパトロールをいただいているところです。中学生だけでなく小学生も利用しているという事例がたくさん出てきておりますので、実名は全て出ておりませんが、投稿内容を学校に伝え、サイバーパトロールからの連絡だということで児童生徒の指導に直接結びつけているところでございます。

◎教育長

ティックトックはご存知ですか。

○委員

音楽に合わせて踊ったりして表現するようなことではないかと思いませんがいかがでしょうか。

○事務局

はい、例えば西脇市内ですと、童子山公園でみんなでダンスをしているところを動画として投稿するようなものです。

○委員

長い臨時休業の間にティックトックというのもひとつかもしれませんが、子ども同士がラインだけでつながってグループができて、学校が始まったときに、ある一定の友だちとだけつながっていて仲間に入れないということも聞いたりしたのでお伺いしました。

○事務局

学校再開時には、学級担任が細かく子どもたちの様子を見ていますが、直接担任が学級経営を行って学級づくりをするということが一番大事であると考えます。また、ネット上のトラブルに関してですが、6月17日の神戸新聞の朝刊で、あるコンビニで架空請求があり、店員さんがそれを止められたという記事がございました。西脇市の小中学生のお母さんが子どもの学校休業中の架空請求を振り込みに来られたのを未然に防げたということでございました。学校にも即日啓発するように連絡を行いましたが、サイバーパトロールの方からは、やはりこれも適切にフィルタリングされていれば防げられたことではないか、というご指摘をいただいておりますので、この点につきましても啓発をしてまいりたいと思います。

○委員

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第18号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第18号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第18号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第19号「令和2年度西脇市立学校給食センター物資調達委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

私もこの会議に出席いたしましたが、品目の説明をもう少ししてください。

○事務局

いつもは、給食の副食におかずは3品出させていただいているのですが、多数の子どもたちが関わってくると感染リスクが上がるため、配膳の人数を少なくしたいということで、品数について検討していただけないか、という要望が学校からありました。給食センターとしても3品を出すということに馴染んできておりましたので、栄養教諭ともどうしたらいいかということを検討いたしまして、1品1品のボリュームを上げて現在2品に減らして提供しております。7月分についてもこれを継続させていただこうと思っておりますが、8月以降について3品に戻すかどうかというところも検討中でございます。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第

19号「令和2年度西脇市立学校給食センター物資調達委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第19号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第15号「令和2年度各課主要課題について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

各課から令和2年度の目標値についても挙げていただいて、それに関しては令和2年度3月末日まで半年以上あるので努めて頑張ったと思います。私が言いたいのは、このPDCAのCのチェックについて少し感想を述べたいのですが、元年度がどうだったのかということの評価したいと思います。コロナの影響で各担当課とも大変苦戦されたと思いますけれども、見せていただきましたら大変健闘された課もあり、目標値をクリアされている課や事業がかなりあったので、もっと評価されてもいいのではないかなと思いました。例えば、給食センターでは、令和元年3月末の食育指導回数が目標値90回以上とされておりますが、90回でクリアされていますし、残菜率もクリアされています。かなり努力されたのかなと思います。それと、幼保連携課のキャリアアップ研修会も73パーセントだったのですが、終わってみれば77パーセントとクリアされていますので、これも評価されるべきだと思います。生活文化総合センターですが、郷土資料館の入場者数の目標値もクリアされていますし、特に特別展の来館者数が目標値の140パーセントほどとなっていますのでかなりがんばっていただいたと思います。スポーツ振興室の卓球台についても24カ所すべて配置していただきましたし、図書館の読書通帳も目標値をクリアされています。それと、生涯学習課も文化施設利用者の目標値が11万人になっていますがこれもクリアされています。ただ、コロナの影響で惜しいと思うのは人権教育課です。昨年9月の進捗状況を見ましたら課題に挙がっていた、初めての参加者や若年層、満足度は全て約80パーセント以上とされていたのに、今回のコロナの影響で達成されなかったのはちょっと残念だと思いましたが、そのまま行けばおそらく

よく達成されていたので、これはこれで評価されるべきだと感じました。事務局もおっしゃっていましたが、今後、新しい生活様式と言われるなかで、参加人数等の評価の仕方も少し変えていかないといけないのではないのかなと思います。例えば、満足度や理解度というように、評価の仕方を変えていかないといけないのではないのかなと感じました。

◎教育長

指標のかたちを少し検討してみる必要があるとおっしゃっていただきましたが、各課で思い当たることがあったら答えられますか。

○事務局

今、委員のほうからお話をいただきましたが、学びの機会は止めてはいけないと思いつつも、やはり3密回避という大きな課題がございまして、今、少人数で開催回数を増やすとか、他市町の情報交換の中でオンラインとかユーチューブとかICT等を活用した研修のあり方等を研究しているところとございまして、具体策はまだ出てない状況であり、研究中とございます。兵庫ヒューマンフェスティバルという大きな大会が8月に姫路市で行われる予定だったのですが、それが今年はすべてオンラインでやるというような通知がまいりました。具体的にどうされるのかというのは絶好の研究機会であると捉え、今後に活かしていきたいと考えているところです。

◎教育長

ほか何かございませんか。

○委員

先ほどおっしゃられました、生活文化総合センターで利用促進のために改修していただき、利用者数も実際にとっても増えて良いことだと思っておりますが、平成31年4月のリニューアルのホームページを見せていただいて感じたのですが、今年の2月に愛称の募集をされて「ドウジウム」という名前をつけていただき、玄関のところにとってもきれいでカラフルな看板が付いていましたので、もしよければ、その看板をホームページに取り入れていただければもっといいのかなと思いました。それと「ドウジウム」の名称の由来も少し説明がいただければいいと思いました。

○事務局

ご意見ありがとうございます。ホームページについても担当に伝えてすぐに整備したいと思っております。名称の由来につきましてもまた改めて表示していきたいというふうに考えております。

○委員

主要課題については、先程言われたように目標達成されたり、とても

健闘されていますが、学校教育課の施策の柱のひとつの主要課題のところに教科担当者会、学級担任連絡会との連携の強化と書いてあり、やはり家庭での学習環境もすごく大事だと思うので、ここに今入れることはできなくても将来的に家庭との連携も強化、また家庭環境の構築というかたちで出していただいた方がいいのではないかと思います。重点目標にも、未来を見据え地域社会の持続的な発展を実現するための多様な人材を育成します、となっていますのでやはり地域、家庭、学校でもそういう人材を育てていかないといけないという観点からいうと、家庭での学習環境とか家庭での生活のあり方とかを保護者と一緒になって考える必要があるので、主要課題として取り入れる必要もあるのではないかと思います。

○事務局

昨年度は家庭教育の充実や家庭学習習慣の充実ということを1年間テーマとして取り組みましたが、やはり現実的には家庭の環境と学力の関係は当然あると思うのですけれど、家庭の責任にせずに、まずは自分たちの教え方を見直そうという意味を込めております。家庭、地域、幼稚園、高等学校等との連携は何よりも必要だと思いますので、ご助言いただいたことを頭において進めて行きたいと思っております。

○委員

おっしゃることは分かりますし、当然それも大事なのですが、家庭学習をずっと継続的にやっていく必要があるのではないかと思います。読解力の話もありましたけど、音読に関してもただ読むだけではなく、親と一緒に聞いてそのことについて話をしたりとか、そして、その延長線上で学校や勉強はどうかとか、子どもから聞いてみんなで共有することをしていく必要があるので、今、事務局がおっしゃたように、教師としてやっていくという前向きな姿勢も大事ですが、それだけではなく、やはり周りを巻き込んでいって相対的に向上できるようにお願いしたいと思っております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和2年度各課主要課題について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、報告第16号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

確認したいのですが、定数、委員と専門委員の役割を教えてくださいませんか。

○事務局

青少年問題協議会の条例の中で専門委員さんは協議会に専門の事項を調査させるため必要があるときは専門委員を置くことができる、ということが示されております。資料のとおり、3名が専門委員となっております。ボーイスカウトや地区のバレーボール等の指導を通じてご意見をいただいている方、青年会議所を通じて地域全体を見ていただきましてご意見をいただいている方でございます。定数については、条例の中に明記はされておられません。確認をさせていただきます。

○委員

質問させていただいたのは、私は6年ほど会議に出席しておりますが、全く会ったことがない方がおられます。もし、定数が決まっていたら、各種団体を代表する者の枠で他にたくさん活動されている方がいらっしゃるのでは、そういう方に入っていただいて多くの方に意見をいただくほうがいいと思います。

○事務局

貴重な意見をいただきありがとうございます。今の定数の問題は条例改正も必要になってくる可能性もありますので一度検討させていただきたいと思います。貴重なご意見をいただきましたので事務局の中で調整させていただきたいと思います。

◎教育長

この会議には、岩本委員さんにも保護司会というお立場で出席いただいております。いつもありがとうございます。いつもテーマが非常にタイムリーで成果が出るように進めてきておりますので、さらに充実させる意味でも検討したいと思います。ありがとうございます。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかにご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

西脇市の中学生のスマホの保有率は調査されていますか。全国では70.8パーセントというのが2018年の資料で、それ以降はされていないみたいなのですが。

○事務局

昨年度に、インターネットの利用率も含めまして調査したところです。3年に1度調査をしておるのですが、今、手元にございませんで確認します。

○委員

文部科学省が中学校にスマホを持って行くことを容認すると言われていました。教育長も先程言われていましたが、学習環境も変わってきてスマホの普及率も上がってきているので、インターネットパトロールを月に1回していただいているということなのですが、普及率、保有率が増えてきたら問題がすごく出てくるのではないかなと思うので、今から少しずつそういう指導をしていくことが必要だと思います。ネット上での誹謗中傷するようなことなどに対しての指導を強化していただきたいと思いました。

○事務局

実は昨年度インターネット調査をしたのですが、その前の時の調査の後の青少年問題協議会で小中学生に自分のスマホは要らないということでの指導を続けてきたところでもありますので、その辺の整理がもう一度必要だと思っております。また、コロナの影響でオンライン学習等の効果面ばかりがクローズアップされていますけれども、冒頭で岩本委員が言われましたように、実はその数年前から、高校生が入学前にすでにネット上で友だちを仲間外れにしているような状況もありましたので、当然いろんな問題点があるかと思っておりますので、実際今後どうするのかということをもう一度定めて検討したいと思っております。

○事務局

少し視点が違うかもしれないですけど、今委員からお話がありましたように中学校へのスマホの持ち込みを国が容認する方向へ舵取りをするというようなニュースが出ていました。ちょうどコロナの関係でこういった端末をうまく使って学習や緊急時に活用することの利用が増えているところなのですけれども、私が伝えたいと思うのは、いろんな生活様式を変えるということと、学校の果たす役割や担う部分についてもこういう機会にもう一度きちんと地域や保護者と協議をする必要があるのではないかということです。端末を持たせる部分については親の判断が入るわけでありましたが、その指導とか使い方のモラルであるとかそういう

ものについては学校任せという部分があるのではないかと考えております。そういうことも含めて地域、保護者への啓発や一緒に協議をする必要があると考えます。

◎教育長

ほかにご意見ございませんか。それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

○事務局

失礼します。先ほどご質問がありましたスマホの所持率ですが、中学生の所持率について、キッズ携帯やガラケーの数も入っておりますが、77パーセントです。小学生は、4年から6年までで52パーセントです。遅くなりましたが報告させていただきます。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は7月28日（火）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————